

実技試験採点基準紛失と今後の防止策について

大阪府職業能力開発協会（以下「当協会」という。）が実施した令和7年度後期技能検定の実技試験において、令和7年度後期技能検定実技試験採点基準（以下「採点基準」という。）の紛失事案が発生いたしました。

秘密保持の徹底が不十分であったことを深くお詫び申し上げますとともに、今後、試験実施にあたって、再発防止に全力で努めてまいります。

なお、実技試験の可否には影響はありません。

1 実技試験実施職種

鉄筋施工（1・2級 鉄筋組立て作業）

2 事案の内容

- ・令和8年2月17日、実施協力団体は、当協会が2月7日に実施した令和7年度後期技能検定「1級・2級鉄筋施工(鉄筋組立て作業)」における当協会への返却書類を確認していたところ、1級・2級の採点基準1部が見当たらないことが判明した。
- ・それ以降、当団体は徹底して事務所内、試験関係者の自宅内の検索を行うが見つからず、事務所内で当該採点基準1部を誤って廃棄(溶解処分)した可能性が高いものと考えられる。
- ・各検定委員は、1月7日に全検定委員で打合せを行い、各々の役割や採点基準等の確認を行い、それに基づき採点を行っており、実技試験の可否には影響はなかった。

3 再発防止対策

- ・採点基準等秘密書類の取扱いについて、当協会作成の「技能検定実技試験運営要領」どおりに適切に行われているのかを事前確認するためのチェックリストを作成し、毎年実施している前期・後期試験前の説明会（「実施事務説明会」、「運営担当者会議」、「検定委員打ち合わせ会」）で検定委員や事務員等に配布・説明し、再発防止に努める。
- ・あわせて、検定委員や補佐員、事務員に対しては、上記説明会を通じて、秘密保持義務について、技能検定試験に携わる者として重大な責務を有していることの自覚を促すとともに、その遵守を一層徹底させる。